

縄文時代特殊住居論批判

——「大形住居」研究の展開のために——

菅 谷 通 保

1. 特殊住居論の問題点と批判の意味

ここで言う特殊住居論とは、住居址及び類似の遺構研究の中で、「通常の」住居と異なる機能が予想される事例をとりあげて機能を推定し、その特殊性を縄文時代の文化・社会観に投影させる意図を持つものを示す。具体例をあげるなら、「柄鏡形住居」、「敷石住居」や本稿が扱う「大形住居」が代表的である。前者はその形状（柄鏡）や材質（敷石）の点から、後者は大きさの点から特殊な機能が想定されている。しかし、住居が機能的に区別できるなら、同時に〈形態〉として区別すべきではないか。筆者は、特殊住居論を形態的研究として検討しなおす必要を感じるのである。

遺物に限らず、各種の文化事象に形態を認識しその機能を追求することは縄文時代の文化・社会の理解の上で必要な基礎的作業である。その意味では、特殊住居論の近来の活発化は歓迎すべきなのだが、対象の弁別・分類、更に機能の推定においても「通常」の住居の規定のないまま特殊性を述べる点は肯定し難い。特殊住居論が各研究者の先験的に認める特殊例のみを対象としている点が、とりも直さず研究自体の根本的な問題なのである。

縄文時代の遺構、特に住居址に対する型式・形態のとらえ方には、未解決の問題が少なくない。遺構の持つ様々な形質から、どのように型式的特徴、形態的特徴を弁別すべきかを、住居の変遷や機能を論じる上で、省みることのないのが現状ではあるまいか。特に本稿で扱う「大形住居」では「大きさ」という相対的な要素を形態を識別する際の指標として、ある場合には特定の機能を想定し得るもののみを扱い、逆にある場合には単一の形態としてとらえられるか否かを議論しないまま、変遷や機能が論じられている。「大形住居」をめぐる発言した者は少なくないが、対象への共通認識を欠くために、相互の議論が成り立たない所まで混乱は極まった。

本稿では、「大形住居」の従来の研究を、対象の弁別と理解、機能推定に至る論理の二点から主に検討し、その矛盾を明らかにするとともに、住居の形態的な弁別と性格の推定を試み、「大形住居」研究の発展の可能性を探ってみたい。

2. 「大形住居」機能論の展開

a 真福寺の巨大な住居址をめぐる

そもそも、大規模な住居址として注目され特殊視されたのは、1940年に発掘された埼玉県真福寺貝塚第2地点第1号住居址が最初である。この調査については、酒詰仲男氏の略報（酒詰 1967）が唯一の報告であるが、戦後早くから特異な事例として取りあげられ、1950年代にかけて多くの研究者が解釈を述べている。これらを細かくとりあげる余裕はないが、大まかに言えば、住居として機能したが居住者が首長や巫者といった特殊な人間もしくは有力者であったという考えと、例えば集会所や祭祀施設といった住居以外の公共的な施設であったとする考えに大別できる。もっとも、「或いは祭祀の場所か酋長の家か、とにかく特別のものであったと思われる」（和島 1948）というように、両者を区別しない考えもあった。この他に塚田光氏（1966）によれば、縄文時代晩期の「大家族あるいは複合家族存在の証左」^{（註1）}とする解釈があったとのことである。塚田氏はこの解釈を「1時期の集落内に1戸だけ特別な機能を果すものとして作られた」として、真福寺例の他、青森県大森勝山遺跡、神奈川県南堀貝塚第7A号住居址を類例として挙げ、小家族とは考えられない数の居住員数を算出できるものが晩期以前に存在し、また、晩期にも小家族が居住したと思われる規模の住居が存在することを根拠として否定している。塚田氏は、「家の機能」を「家族の全成員をそこに結集すると同時に、家族相互間の混淆を防ぐ」（傍点原文）と考えた上で縄文時代の住居を検討し、縄文時代前期以降の一住居の成員を、姥山貝塚などの住居址内出土人骨などから「1世代または2世代の同居からなる小家族」と考えた。塚田氏の議論が興味深いのは、「通常の住居」を小家族の家としてとらえている点である。真福寺例をめぐる下された解釈の中で、これを特殊視する唯一の論理的根拠であろう。

以上の真福寺例に対する解釈は、塚田氏を除けば論理的根拠に乏しく、また、塚田氏の場合でも居住者の特殊性を否定する根拠を示してはいない。今日「大形住居」を論じる上で、これに触れる研究者はまれであろう。にもかかわらずここで取りあげたのは、次に述べる不動堂以降の「大形住居」論が、塚田氏に代表される機能の特殊性とする解釈の延長上にありながら、塚田氏に対しても他の二つの真福寺に対する解釈に対しても、何の批判もないまま新たな別の議論として出発してしまったと思われるからである。言い替えるなら、今日の「大形住居」の研究がそもそも学史的正当性を欠くのではないかという疑念が、真福寺に対する様々な解釈を見る時、強く意識されるのである。

この疑念をひとまず置いて、「大形住居」の認識と、機能推定の論理に注意しつつ不動堂以降の機能論の展開を検討してゆこう。

b 「不動堂」以降の「大形住居」機能論

1973年、富山県不動堂遺跡で検出された第2号住居址は、長軸17m、短軸8m、面積115㎡という大きさだけでなく、長軸上に四基の石組炉がほぼ等間隔に並らぶ点でそれまで知られたいかなる住居址とも異なり、またその後の類例の増加もあって、「大形住居」論、特にその機能論の成立を促すこととなった。

不動堂遺跡の第1次調査概報では「この遺構が特殊な意味を持つ建物であったろう」として、

「例えば集会所のようなものとも考えられる。」(小島他 1974)と機能の特殊性を考えている。この場合の「集会所」は機能の具体的推定としてではなく、公共的な特殊施設といった機能のたとえのひとつとして述べられている点に注意しておきたい。

不動堂例の具体的な機能推定に言及したのは渡辺誠氏であった。渡辺氏は、縄文時代の植物質食料の利用を体系的に考察する中で、「長方形家屋址」として、不動堂遺跡とともに新潟県沖ノ原遺跡、富山県水上谷遺跡、秋田県不動羅遺跡、柳沢遺跡をあげて、「堅果類のアク抜き作業に伴う共同作業施設」と解釈した(渡辺 1975)。

沖ノ原遺跡の報文では、不動堂例や富山県松原遺跡第1号住居址、沖ノ原例を「棟持柱」を持ち炉を「大形ないし復数」にする、「長方形大形家屋址」の「典型的な姿」としたうえで、「雪による重圧を梁に分散させて大形化する必要は屋根裏(火棚)を貯蔵敷設とすることにもっとも重要な目的がある」として、その構造を理解しようとした(渡辺 1977)。

更にその後、12遺跡を「長方形大形家屋址」として集成した上で、分布が積雪地帯と重なる点を強調し、前期と中期の分布の対比から東北地方に発生地を求め、「決して大木系文化圏を介して関東地方など太平洋側に伝播せず、積雪地帯沿いに南下している」と地域的な生活様式の中に位置付けようとする(渡辺 1980)。「大形住居」の機能を環境と生産の背景の中に体系的に位置付けようとする渡辺氏の意欲は評価できる。しかし、不動堂例と沖ノ原例の安易な同一視が、後に述べるように以後の「大形住居」研究の混乱を招くこととなった。

渡辺氏の一連の業績が発表される間に、不動堂例に類似するものを含め、規模の大きな住居址が岩手県を中心として次々発見され、概念規定のなされないままに「大形(型)住居」という名称が使用される事となる。「大形住居」「大形の住居」といった表現は、以前から用いられていたが、ある対象を持った用語として使用されるのは、岩手県長者屋敷遺跡の報告(高橋文夫他 1980)において、「大型住居系列」を「用語・定義検討中」として用いてからである。小川望氏が「大形住居の定義という作業を先送りにした形で曖昧なまま用いることを他の研究者に許す」ことになった、と批判する意見に賛成である。いわば、内容のない用語が独り立ちして実体のない概念を作り出し、「大形住居」なる用語自体が研究そのものを規定してしまうのが高橋氏の「大型住居系列」提出以降の顕著な特質なのである。

高橋氏の他に、相原康二氏(1982)、高橋与右エ門氏(1983)等は、早期から晩期にかけての「大形住居」の様々な形状を一連のものにとらえている。これに対して中村良幸氏は「大形住居」を「竪穴式」と「平地式か高床式」と思われるものに「系統的に大きく2つに」別け、「竪穴式」によるものを平面形と炉址の有無・数・配列によって分類し「長方形大形住居址」と「円形大形住居址」を認めた。「長方形大形住居址」(渡辺氏の「長方形大形家屋址」とほぼ同内容)については、東北北部での石器組成やフラスコ状ピットのあり方、自然環境の変異等から渡辺氏の考えを支持するとともに、その消滅と「複式炉」の出現を関連させて理解しようとしている。「円形大形住居址」には「集会所か祭祀的な施設」、「掘立柱状遺構」は「祭祀的な様相を強く持つもの」と解釈

し、高橋氏等の「大型住居系列」（「堀立状遺構」は含まれないが）が、機能的に（形態的に）単一ではないとする考えを示した（中村 1982）。

同年、工藤泰博氏・小島俊彰氏も渡辺氏の説を基本的に肯定する意見を述べている（工藤 1982, 小島 1982）。新野直吉氏による母系制大家族を前提とする杉沢台遺跡例に対する通常の居住施設とする解釈^{（註2）}（新野 1981）もあったが、1980年代前半において、渡辺氏の「共同作業所」説はほぼ定説化した感があった。しかし近年渡辺説と異なる見解が相次いで提出されている。

武藤康弘氏は、「縄文時代の大型住居址の構造や立地の在り方は多様であり、単一の機能で普遍的に解釈するのは困難である」として、構造上四つの類型を認めている（武藤 1985）。次に、武藤氏の各類型の内容と機能推定を少しくわしくみてゆこう。

I類：「長軸15m以上の規模と長方形の平面形を持ち、内部構造として4基以上の炉と隔室構造の痕跡（間切りピット）が認められるもの」（縄文時代前期前半から中期前半にかけて東北、北陸地方に分布）。「炉を中心とした隔室構造」が、民族例にみられる「複合居住家屋」と共通する、貯蔵穴群と隣接する、建て替えの痕跡から断続的居住が想定される、分布が多雪地帯と重なる、として「冬季間における共同居住家屋として機能した」と推定している。

II類：「長軸15m前後の規模と長楕円形の平面形を持ち、内部構造として定位置的炉が1基のみ設置されるもの」（縄文時代中期に東日本全域に分布）。炉が明確でない例が存在する、集落から離れて尾根上に単独で占地する例があること等から、「通常の居住施設とは認め難い。」とする。

III類：「長軸15m以上の規模と長方形の平面形を持ち、柱穴以外の内部構造が全く認められないもの」（縄文時代中期から後期にかけて関東地方に分布）。「構造上、居住施設とは認め難い。（略）本類の機能については、構造的に類似する、より規模の小さい方形柱穴列と関連させて追及されなければならない」とする。

IV類：「直径15m前後の規模と円形の平面形を持ち、柱穴以外の内部構造と定位置的炉が明確に認められないもの」（縄文時代後期中葉に東日本全域に分布）。「構造上、居住施設とは認め難い」とする。

以上、武藤氏は中村氏の三つの類型に含まれるものを四つの類型としてとらえ、機能として居住施設とそれ以外の公共的施設の二つを認めているわけである。この中で特に注意したいのは、「炉を一つの居住単位」とする見方を、I類の分析において示した点である。また、渡辺氏の「共同作業施設」説提出後の、はじめての遺構の具体的検討からの反論である点に注意しておきたい。

これとは別に、小川望氏は「『大きさ』をその最大の特徴とする遺構である以上、長方形などといった平面形でこれを規定するのは妥当でない」と述べ、「単に大規模なることをもって住居址全体の中から区別された単一もしくは複数の文化事象」として「大形住居」を規定する（小川 1985）。岩手県長者屋敷遺跡について「通常の住居が一つの群を形成する」と考え「全体の中からその範囲に含まれないもの」を「大形住居」とした上で、これと共通する（!?!）と判断した他の33遺跡を早期から晩期にかけて集成する。小川氏はこれ等を高橋氏等と同様同一の機能を持つ遺構の時期的

な変化とした上で、渡辺氏や中村氏、新野氏等の説を否定し、「集会所もしくは祭祀的施設」であり、その具体的内容を「共食の場」ととらえられると主張している。

武藤氏と小川氏のそれぞれの議論は、ともに渡辺氏の説に対する批判を含みながらも、「大形住居」に対する認識、解釈に至る論理の点で、全く対照的なものと言えよう。

これまで見て来た「大形住居」機能論の展開を整理しておこう。

真福寺例の特殊性に対する解釈は、特殊性を居住者に置くもの、「家族」制度に置くもの、果たした機能に置くものの三つであった。不動堂以降、機能の特殊性を前提に、渡辺誠氏、中村良幸氏、小川望氏が具体的な推定を行なった一方で、新野直吉氏は「家族」制度の特殊性を主張している。これとは別に、小川氏は「大形住居」の全てが同一の機能を果たしたと考え、中村氏はこれに時期的な相違を見出している。更に武藤康弘氏は機能の特殊性を示すものと、居住施設としての形態の特殊性を示すものの二つを認めている。つまり、「大形住居」と呼ばれる早期から晩期にかけての遺構に対する議論は、特殊性の性格の点でも、対象に対する認識の上でも混乱を極めているのが現状といえる。このような混乱の原因は、不動堂以降の研究が、真福寺例に下された解釈に対する学史的検討の欠如とともに、自らの研究に対する形態的研究としての認識の欠如にあると考えている。そこで、次項では住居の形態弁別を考えた上で、諸氏の対象に対する認識を問題にしたい。

3. 住居形態の弁別と「大形住居」の認識

a 住居形態の弁別

前項で見たように、同一の機能を想定する遺構の範囲は研究者によってまちまちであるが、明らかな構造上の差異を一括している場合も少なくない。ここでは、規模という要素、「大形住居」という用語を一旦棄却して、遺構自体の持つ構造上の特徴から、住居の形態としての弁別を試みて行きたい。

貯蔵穴や墓壇といった、縄文時代の他の遺構とは異なり、竪穴住居は特定の機能を持った施設の複合体としてとらえられる。“掘り方”、“炉”、“支柱穴”、“出入口”等が、それぞれ特定の機能を持ちながら一個の住居として組み立てられ、居住施設としての住居の機能を形づくっている。仮りに、これ等を個別施設と呼んでおこう。個別施設をいかなる相対的位置関係をもって配置するかは、ある時代、地域において、個別施設自体の特徴や有無とともに、一定の規範が存在する。この規範に基いて、竪穴住居の型式を求める事が可能であるのだが、同時に、規範に基いて個別施設を構成する点で、形態としての竪穴住居を他の遺構から区別できる。これを、住居の形態としての特徴としてとらえておこう。

通常、1棟の竪穴住居において、各個別施設は一単位のみが用いられている。支柱穴の場合等では、ある配置を構成するもの全てで一単位となる。これら個別施設は住居という限られた空間の中に位置することによって、本来そなえている機能とは別に、住居空間に対する別の機能を発揮する。支柱配置は屋内空間にそびえる障害として空間を分割し、炉は屋内平面の足をふみ入れる事のでき

ない場所として生活の中心となる。そして、炉を中心として支柱穴に囲まれた空間は、住居内部の中核的な居住空間として機能すると思われる。筆者はこれを〈炉空間〉と仮称しているが、炉空間も通常一単位である。

以上のように、個別施設、炉空間とも一単位であるものを〈単純単位形態〉と呼んで、住居及び同一の技術的背景を持つ構築物の基本的な形態と考えておく。さて、縄文時代の個別施設の組み合わせで成り立つ遺構の中には、〈単純単位形態〉とは異なるものがある。現在のところ、これらは更に二つの形態に分けることができる。ひとつは、炉と炉空間とが複数存在するものである。不動堂遺跡第2号住居址が典型と言える。炉を中心として四本の支柱穴が囲み、支柱穴の二本ずつを左右の別の炉空間と共有しつつ四単位の炉空間が直列に並らぶ。更に、四つの炉空間は一単位の掘り方と、おそらくは出入口とを共有すると思われる。仮りに〈複合単位形態〉と呼んでおく。高橋文夫氏等による「大型住居第1系列」、武藤氏による「Ⅰ類」にはほぼ相当するものだが、ここでは規模の上での限定性を置かないので、杉沢台遺跡S I 45号住居址やS I 18号住居址等二単位・三単位のものも含まれる(第1図4～6)。ただし、炉が複数存在するだけのものは含まれない。あくまでも炉空間として複数の単位を認めるものに限定する。特に炉が二つ認められるものでは、出入口方向の180度の変更による場合との判別が不可欠である。

もう一方は、複数の炉が計画的に配置されながら、炉空間を形成せず、炉が屋内の生活の中心にならないと思われるものである。長者屋敷遺跡FⅣ—3・4号住居址(第1図3)を、一応典型例としてあげておく。〈非単位形態〉と仮称するが、現在のところ検出例は長者屋敷遺跡のみのようである。高橋文夫氏等の「大型住居第2系列」に相当する。

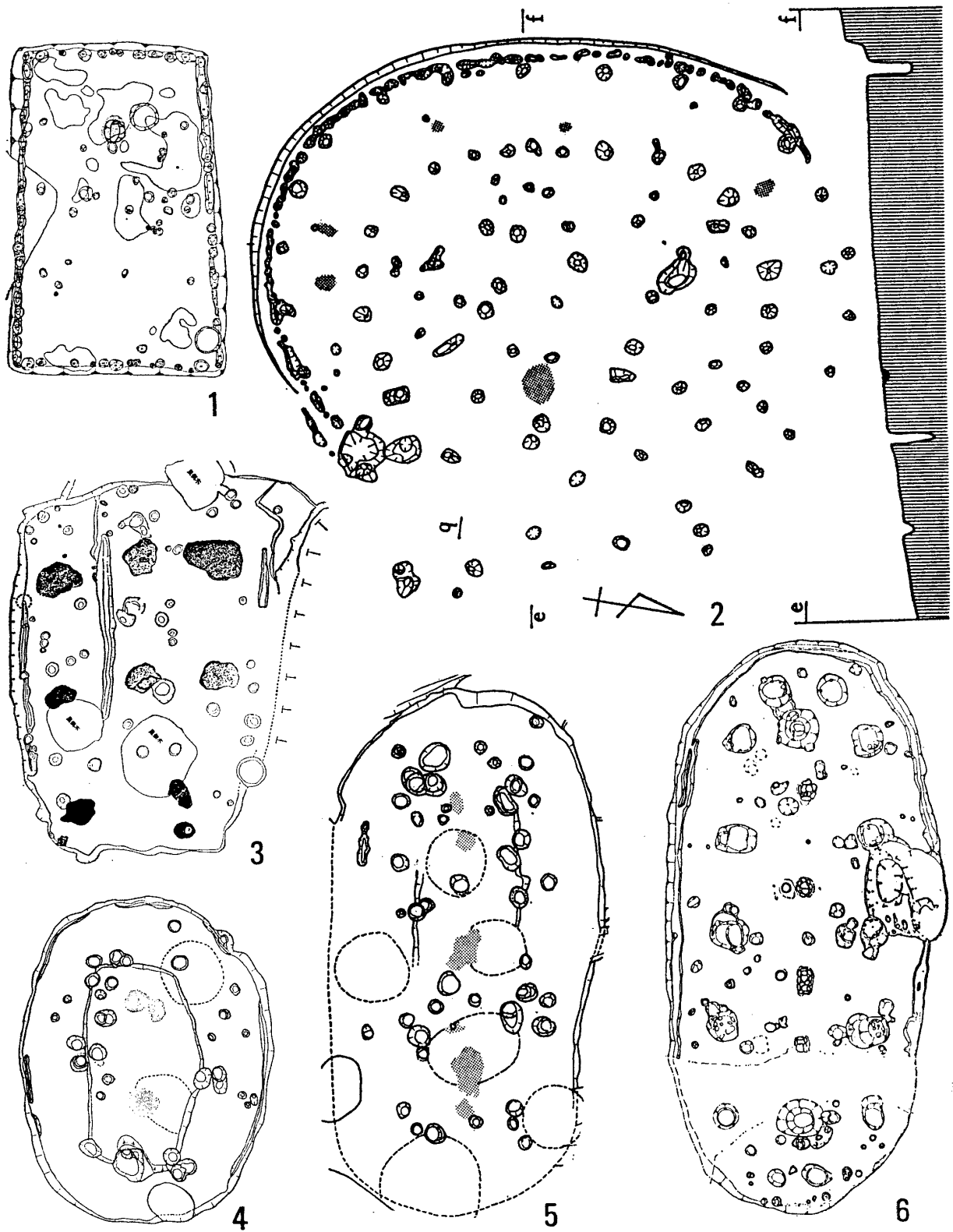
さて、以上のように弁別できる三形態に対し、弁別の困難なものが存在する。それは炉の存在の不明なものなどで、これらは、地域によって若干の差はあるが、早期以前の所産と考えられるものである。塚田氏の言うように、実際に炉が持ちこまれない「家族」成立以前であるならば、住居としての基本的な形態の成立以前として、ここでの議論から除外しなければならない。また、最近今村啓爾氏の述べるように(今村 1986)焼土を残さない構造としての炉が存在した場合は、その痕跡をとらえる事が形態弁別の前提となり、今後の調査成果に期待する以外なかり。尚、中村氏の「掘立柱状遺構」、武藤氏の「Ⅲ類」は、竪穴住居という形態に対して区別される平地住居、もしくは高床住居いずれかの形態である。

b 「大形住居」の認識批判

先に弁別した〈単純単位〉〈複合単位〉〈非単位〉の三形態の認識を基に、各研究者の「大形住居」の内容を検討してみたい。

渡辺・中村両氏の「共同作業所」説の対象には、不動堂遺跡等の〈複合単位形態〉と、沖ノ原遺跡等の〈単純単位形態〉がある。炉が複数存在することと、大規模な炉が存在することを同一視できないのは、既に述べたとおりである。

渡辺氏等の想定する共同作業は炉を中心に行なわれるものだが、〈複合単位形態〉の炉をとり囲



1・2<単純単位形態> (1 埼玉・打越 2 千葉・加曾利) 3 <非単位形態> (岩手・長者屋敷)

4・5・6<複合単位形態> (4・5 秋田・杉沢台 6 富山・不動堂)

第1図 縄文時代の住居の形態 (1/200)

む支柱と武藤氏の指摘する「間仕切りピット」は、ひとつの建物の内部での共同作業の妨げにしかなるまい。また、複数の炉の存在は個々の炉を同時に使用する互いに区別し得る人間の存在を考えねばならず、共同作業と呼べるかどうか疑問である。〈単純単位形態〉については積極的に否定する根拠はないものの、沖ノ原例程度に大規模なものという限定を加えても、関東地方で各時期に亘って確認し得る（例えば第1図1など）ので、積雪地帯という限定性は成り立たない。時代性、地域性の上から位置付けるのであれば、形態でなく型式の設定から始めねばなるまい。

「複合単位形態」に対する武藤氏の「共同居住家屋」説は形態の特質を鋭くとらえた卓見であるが、炉が四基以上、長軸15m以上という規模の上での限定を置く点では賛成できない。「共同居住家屋」としての機能推定の上で、炉数の「四基以上」という限定数が何を意味するものかの議論が待たれる。また、氏がⅣ類として例示された加曽利貝塚東傾斜面特殊遺構は、「定位置的炉が明確に認められない」とされるが、該期・該地域の型式学的な検討（菅谷 1985）から見て、中央よりやや東側、エレヴェーション図のe～fラインにかかるものを定位置的炉として認められる。武藤氏のⅣ類は〈単純単位形態〉の、ある時期の特徴をとらえたものではないだろうか。氏の言うⅡ類とは、型式の上では異なるが、形態としてはともに単純単位形態である。

武藤氏の所論は短文ながら卓越した着想と示唆に富み、特に居住施設としての在り方自体に相違を見出した点は、従来の居住施設か否かと言う単純な議論から抜け出したものとして評価出来る。しかし、〈複合単位形態〉への規模の限定性に見られるごとく、「大形住居」なる用語によって認識を誤った点は他の研究者と同様であると言わざるを得ない。一方、次に述べる小川望氏の「共食の場」説には、「大形住居」研究の矛盾がむしろ端的に示されていると思う。

既に指摘（山本 1986・大塚 1986）されているように、小川氏の議論は論証の手續自体に欠陥を持つ。特に問題なのは、氏の「大形住居」が「通常の住居が一群を形成する」のに対し「全体の中からその範囲に含まれないもの」とする点である。BでなければCであるという論理だが、全体AはBとCのみから成る、という前提と論証が必要である。氏は当初「単一もしくは複数の文化事象」としながら、論証のないまま単一の事象として扱っている。これが認められないのは、先に示したように三つの形態の存在から明らかであろう。

小川氏は他者の機能推定に反対する根拠を述べているので、これを少し見てみよう。新野氏の杉沢台遺跡への解釈、丹羽祐一氏の不動堂遺跡等に対する解釈（丹羽 1982）に対しては「一般的な特徴の一つである遺物の僅少であること、そして上の両者が根拠としてあげた事例における特徴が大型住居に一般に見られるものでないこと」から「妥当性が欠ける」とする。

小川氏に限らず、また「大形住居」に限らず、遺物の出土量や質的な偏りから遺構の性格を論ずることが無批判に行なわれる傾向があるが、これは誤りである。遺構に対する遺物の廃棄は、遺構の機能と直接関連しない廃絶後に行なわれた行動である。出土遺物を遺構の機能と関連付け得るのは正しくはポンペイの如き状況においてのみ可能であり、それ以外では遺物は遺構の機能を考える糧にはならないと考えるべきである。杉沢台等の特徴が「大形住居」に一般的でないとする点では、

小川氏自身「大形住居」を単一の事象として論証していないのだから、否定の根拠にはなり得まい。

出土遺物からの同様の論理で、小川氏は渡辺氏等の「共同作業所」説も否定し、また、不動堂遺跡第2号住居址の復元作業（小島 1982）を引いて、「何らかの経済的、実用的な目的を考えるには、あまりにもその必要とされる労働力が大きすぎる。従ってその機能は何らかの精神生活にかかわる活動に求めるべきであろう」と述べ、「何らかの祭祀的、儀礼的な集会の『場』」即ち「共食の場」とする解釈を提出する。

しかし、仮に渡辺氏等の「共同作業所」説の立場から見た場合、堅果類の加工という季節的な限定を持った労働であるがゆえに必要な作業時間の効率化と、効率化の為の準備としての作業所の建設とを、労働力の一言で単純に比較できるものであろうかという疑問を感じる。

この他に、小川氏は機能推定の論拠として、「大形住居」の炉と平面形の変遷が「一般」の住居と比べ円形という平面形や複式炉の出現の時期が後れることをあげているが、既に述べた三つの形態を考える限り意味のある違いとは思われない。もうひとつの論拠であるクッキー状炭化物という出土遺物による推定も、既に述べたように機能推定の根拠にはならないと考える。

それでは、「共食の場」とする解釈は各形態において成立し得るものであろうか。これを判断する際に重要と思われるのは、前に示した塚田氏の「家の機能」の成立を屋内炉の出現に置く視点である。小川氏の「共食の場」が実在したとして、その機能は一個の炉に集約されるべきものであろう。とすれば、〈複合単位形態〉の場合、「共同体の統合の象徴」たる建物の中に、中心となるべき「場」が複数存在しているわけである。逆に共同体内の集団を分割することになりかねない。中心が分散するという意味では、〈非単位形態〉も同様である。唯一可能性を残すのは〈単純単位形態〉であるが、「共食の場」説が成立するためには、クッキー状炭化物の出土以外の根拠が必要であろう。何よりも遺構そのものの特徴からの議論を望みたい。

以上、炉空間の有無・単位数による筆者なりの住居の形態観から、各研究者の「大形住居」の認識と、機能推定の論理を、批判的に概観して来た。ここで強調したいのは、各氏における形態弁別の過誤と同時に、形態そのものの特徴ではなく、出土遺物や立地、分布、自然環境、あるいは労働力といった、いわば状況証拠的な事象から行なわれる機能の推定の試みが、「大形住居」研究の混乱に拍車をかけていることである。武藤氏の「共同居住家屋」説が評価できるのは、推定の最も重要な根拠を、「炉を中心とした隔室構造」という形態自体の特質に置いているからである。

4. 住居形態と機能

ここでは、筆者がこれまで述べて来た三つの住居形態について、弁別の過程と、各形態の特徴のみから、それぞれの機能と、一形態内での規模の大小の意味を考えてみたい。

〈単純単位形態〉〈複合単位形態〉（以下それぞれ「単位」を省略）〈非単位形態〉の三形態は、個別施設の組み合わせで成り立つ堅穴住居を、炉空間の構成に注目して弁別したものである。炉空間の有無という観点からは、これを持たない〈非単位形態〉と、〈単純形態〉・〈複合形態〉とが

対立する。次いで炉空間の単位数で見た場合、一単位からなる〈単純形態〉と、複数単位からなる〈複合単位形態〉との対立が明らかになる。以上の各形態の内容の差から、〈単純形態〉を住居としての基本的な形態であり、基本的な機能を持つと仮定すれば、〈非単位形態〉が最もこれと異なっていなければならない。また、〈単純形態〉と〈複合形態〉は、炉空間の単位数の差が機能の差に対応しているものとして理解できよう。従って〈単純形態〉の機能の検討から、他の二形態の機能を論理的に推定してゆくことが可能と思われる。

住居の基本的な機能が、居住施設として人間を収容することであるのは言うまでもない。問題は、ひとつの住居に収容される複数の人間が個定的であるならば、住居を共有する人間は、他に対してひとつのまとまりとしての性格を持つことにある。現在我々の考える「家族」と同一視できるか否かは別として、ひとつの住居に住まう人間は、景観上の集落を構成する最少単位の集団と見て間違いあるまい。先学諸氏の述べるように、こうした集団の統合の象徴を屋内の炉に見出すことができる。従って、炉空間を一単位のみ有する〈単純形態〉は、最小単位の一集団を収容する施設であると理解できる。そして、複数の炉空間を持つ〈複合形態〉は、複数の集団を最少単位としての独立性を保ったまま、同時に収容する施設であると考えられよう。〈非単位形態〉が炉空間を形成しないのは、ひとつの単位として認める形で人間を収容したものではないからであると推定できる。即ち、〈非単位形態〉は不特定多数成員の誰であっても、その内部に居ることによって他者と区別されない、不特定多数の人々に利用された共用的な施設であると考えられる。

次に、各形態での規模の大小は何を意味するのであろうか。共用的な施設と考えられる〈非単位形態〉が、規模の大小を呈するのは、これを利用する不特定多数の人間の量、つまり集落構成員の数の多少であると考えられる。〈複合形態〉での規模の大小は、炉空間の単位数の多少との相関が認められるから、収容する集団の数によるものである点明白である。

問題となるのは〈単純形態〉である。塚田氏はかつて、「小家族」の住居とは認められないものとして、〈単純形態〉の住居三例を示し、「特別な機能」を考えた。しかし、これによって〈単純形態〉に規模に応じた機能差があったとは認められない。なぜならば、塚田氏の考えは、共同体が小家族によって一元的に構成されるという見方であると思われるが、「家族」以外の共同体の構成単位が存在するか否かは、住居や他の事象の形態的な考察を通じて判断して行くべきものだからである。

〈単純形態〉を一単位の集団を収容するものとする原則に従えば、塚田氏の区別した大規模な事例は、人数的には小家族とは考えられない集団が共同体の一単位として存在したことを示していると言えるだろう^(註3)。〈単純形態〉に見られる規模の差は、収容する集団の質的な相違の反映されたものと言えるが、同一構成の家族が必要とする面積は住居型式によって異なる可能性があるから、型式を設定した上で量から質への転換点を求めて行かねばならない。

5. 展望にかえて

これまで、「大形住居」の研究の現状を検討し、各研究者の認識と論理に対して批判を加えて来た。「大形住居」研究の混乱をもたらした要因は様々だが、学史的な検討・批判の不徹底、機能の推定に不可欠な形態弁別の不明確さ、形態論としての認識の欠如の三点が顕著な傾向として指摘できる。複数の形態の一部を、大規模な点で同一視したのが先学諸氏の「大形住居」であった。

はじめに述べたように、特殊住居論を形態的研究と考えるならば、ある特定の住居の機能を問題にするのではなく、住居全体の中での形態をとらえ、個々の形態の機能の復元から、縄文時代の住居の機能的体系をとらえて行かねばなるまい。住居の機能の復元によって縄文時代の文化・社会を考えるなら、特定の形態だけでなく、住居の機能の体系的な理解が必要であると考えらる。

そして、形態的研究であるならば、あくまで形態自身の特徴と形態相互の関連から機能の推定を行ない、推定された機能から、形態相互の関係、弁別の論理を問いなおす作業をくり返すことによって、研究自体を進めて行かねばならないだろう。状況証拠ではなく住居自体の特質の検討こそ、特殊住居論に限らず住居研究全体に求められている課題ではないだろうか。

以上の認識によって、筆者は遺構としての住居の形態的特徴に基いて、〈単純単位形態〉・〈複合単位形態〉・〈非単位形態〉の三つの住居形態を識別し、その機能を推定した。各形態の機能は、概念と概念との演繹から求められたものであり、抽象的であることを免れない。更に具体的な機能復元にまで進めるには、改めて分布や環境を問題するとともに、資料の特質上、民族（俗）誌の助けを借りねばなるまい。しかし、他分野の成果を期待する以前に、事象の追求から形態的研究を深化させておくことこそ考古学を研究するものの責務であろう。

再度強調するが、単一の事象でない「大形住居」は、混乱を招いたその名称を棄てて、住居の形態的研究であることを自覚して新たな発展に取りくむべきであると考えらる。

本稿を草するにあたり、以下の諸機関、諸先輩、諸氏には、文献の検索に便宜を計っていただき、また、有益な御助言をいただきました。文末を借りてお礼申しあげます。

東京大学文学部考古学研究室、明治大学考古学博物館、大塚達朗、武藤康弘、本間 宏、阿部芳郎。

註

1) 塚田氏はこの説の提唱者を示していない。今回、1950年代前後の概説書を中心に検索してみたが、明らかにし得ない。どなたか御教示いただけたら幸いである。尚、真福寺第1号住居址の構造・規模については(塚田 1959)を参照していただきたい。

2) 新野氏に対して、相原氏や小川氏は通常の居住施設を述べたものと評価しているようである。しかし、新野氏の解釈については想定している社会背景から評価すべきものだろう。

3) 春成秀爾氏は、住居内人骨における子供の数が少ないことに関連して、「少年たちは縄文前期以降に認められる大形住居を共同舎屋として共住していたのではないかと述べている。推定の具体的当否は判断

し難いが、人数的に小家族と考えられない一単位の集団のたとえとして引用しておく。

引用参考文献

- 相原康二他 1982 『東北縦貫自動車道関係 埋蔵文化 財調査報告書 (江釣子村鳩岡崎遺跡)』岩手県教育委員会
- 今村啓爾 1986 「縄文早期の竪穴住居址にみられる方形の掘り込みについて」古代 第80号
- 大塚達朗 1986 「1985年の歴史学界——回顧と展望—— (縄文時代)」史学雑誌 第95編第5号
- 小川 望 1985 「縄文時代の「大形住居」について (その1) ——その定義と機能をめぐる若干の考察——」東京大学文学部考古学研究室研究紀要 第4号
- 工藤泰博 1982 「大形住居址 (東北地方)」季刊考古学 創刊号
- 小出輝雄他 1979 『打越遺跡』富士見市教育委員会
- 小島俊彰 1973 「富山県不動堂遺跡発見の大住居址」考古学ジャーナル No.85
- 小島俊彰他 1974 『富山県朝日町不動堂遺跡第1次発掘調査概報』富山県教育委員会
- 小島俊彰 1982 「大形住居址 (北陸地方)」季刊考古学 創刊号
- 後藤和民・庄司 克・飯塚博和 1982 「昭和48年度加曾利貝塚東傾斜面第5次発掘調査概報」貝塚博物館紀要 第8号
- 酒詰仲男 1962 「埼玉県真福寺貝塚第2地点第1号住居址について」人文学 59
- 菅谷通保 1985 「竪穴住居の型式学的研究——縄文時代後・晩期の諸問題——」奈和 第23号
- 高橋文夫他 1980 『松尾村長者屋敷遺跡 (I)』岩手県埋蔵文化財センター
- 高橋与右エ門他 1983 『上里遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター
- 塚田 光 1959 「真福寺の巨大な住居址の再検討」考古学手帖 8
- 塚田 光 1969 「縄文時代の共同体」歴史教育 14巻3号
- 朝日町教育委員会 1982 『不動堂遺跡——その概要と整備のあらまし——』富山県朝日町
- 永瀬福男他 1981 『杉沢台・竹生遺跡発掘調査報告書』秋田県埋蔵文化財センター
- 中村良幸 1982 「大形住居」『縄文文化の研究 8 社会・文化』雄山閣
- 新野直吉 1981 『古代史上の秋田』秋田魁新報社
- 丹羽佑一 1982 「縄文時代の集団構造——中期集落に於ける住居址群の分析より——」『考古学論考 小林行雄博士古稀記念論文集』
- 春成秀爾 1980 「縄文合葬論——縄文後・晩期の出自規定——」信濃 第32巻第4号
- 三浦謙一・佐々木 勝 1985 「縄文時代前・中期住居址群の変遷」紀要V 岩手県埋蔵文化財センター
- 武藤康弘 1985 「縄文集落研究の動向」民俗建築 第89号
- 山本暉久 1986 「1985年の考古学界の動向 縄文時代 (東日本)」考古学ジャーナル No. 263
- 和島誠一 1948 「原始聚落の構成」『日本歴史学講座』学生書房
- 渡辺 誠 1975 『縄文時代の植物食』雄山閣
- 渡辺 誠 1977 「考察」『沖ノ原遺跡発掘調査報告書』津南町教育委員会
- 渡辺 誠 1980 「雪国の縄文家屋」小田原考古学会会報 9

補説 脱稿後、下村克彦 1982 「山崎貝塚にみるもうひとつの2棟1組型住居址」土曜考古 第5号で、「炉の二ヶ所ある住居址は、1棟で2世帯の可能性もある。」という見解を知った。「小形不定形住居」から「家族」を論じたものである。〈複合単位形態〉に複数の集団の居住を考えたのは下村氏が最初とすべきだが、「大形住居」の分析から「共同居住家屋」説を示した武藤氏は下村氏とは別個に評価すべきである。